



協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

【収入】

・保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

【支出】

・保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。

・高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

➡ 2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

■ 2023年度決算(見込み) | 医療分

(単位：億円)

収入	保険料収入	102,998 (+2,577)
	国庫補助等	12,874 (+418)
	その他	233 (+16)
	計	116,104 (+3,011)

支出	保険給付費	71,512 (+1,993)
	拠出金等	37,224 (+1,358)
	その他	2,705 (▲683)
	計	111,442 (+2,668)

単年度収支差	4,662 (+343)
--------	--------------

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

支出 約11.1兆円
収入 約11.6兆円

高齢者医療への拠出金等 33.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.4%

協会事務費 0.6%

その他の支出 0.4%

国からの補助金 11.1%

その他の収入 0.2%

Q. 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

● 団塊の世代が後期高齢者になることにより高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。

※高齢者医療への拠出金等 2023年度：2兆1,900億円 → 2025年度：2兆5,300億円

● 協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること。

※保険給付費 2023年度：7兆1,512億円 → 2028年度：7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

保健事業の推進

○ 特定健診・特定保健指導の推進

	被保険者 (40~74歳)	被扶養者 (40~74歳)
健診受診率	72.2% (195,837人)	27.4% (16,247人)
特定保健指導 実施率	28.2% (10,204人)	12.1% (188人)

協会けんぽでは、医療保険者として40歳以上の加入者の特定健診・特定保健指導の実施を義務付けられています。

健診機関が少ない地域での集合バス健診や、被扶養者を対象とした0円健診など、受診しやすい環境づくりを整えるほか、令和6年度からは被保険者の付加健診の対象年齢が拡大されました。

ぜひ、協会けんぽの健診をご利用ください。

○ 「健康事業所宣言」事業

健康事業所宣言 参加登録事業所数

2,039社

「健康事業所宣言」は従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を、協会けんぽがサポートする事業です。

セミナーの講師派遣（無料）やポスター・健康情報誌の提供などのサポートをご利用いただけます。

従業員に元気で健康に働き続けてほしい！

会社のイメージアップを図りたい！

通年で参加登録を受け付けておりますので、登録がお済みでない事業所さまはぜひご登録お願いいたします。

医療費適正化の取り組み

○ レセプト点検の推進

レセプト点検による削減額

前年度比
約7,500万円増 **2億1,366万円**

医療機関から提出された請求書（レセプト）の点検業務を強化し、医療費の適正化や削減を図っています。

○ ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品の使用割合

85.3%

お財布に優しいジェネリック医薬品の推進は、医療費の抑制につながることから、ジェネリック医薬品の使用を促進しています。

福島支部は全国と比較してもジェネリック医薬品使用割合が高い支部となっております。引き続きジェネリック医薬品の使用にご協力お願いいたします。

9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。

マイナ保険証

資格情報のお知らせ

資格確認書

オンライン資格確認

これらに関するお問い合わせは、協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルをご利用ください。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」

電話番号 0570-015-369

開設時間 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

(※)協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。

【対応言語】 英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

(※)マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお願いします。